

「第二次坂井市中小企業振興計画（案）」に対するパブリックコメント募集要項

- 1 募集内容
第二次坂井市中小企業振興計画（案）に対する意見
- 2 意見を提出できる人
 - ア 市内に住所を有する者
 - イ 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人その他の団体
 - ウ 市内に通勤し、又は通学する者
 - エ パブリックコメント手続に係る事案に利害を有するもの
- 3 閲覧方法
 - (1) 商工労政課
 - (2) 坂井市ホームページから閲覧
- 4 募集期間
令和7年1月17日（金）から1月31日（金）必着
（郵送については当日消印有効）
- 5 提出先
坂井市役所 産業政策部 商工労政課
〒910-0592
坂井市坂井町下新庄1-1
FAX：0776-68-0440
E-mail：syoukou@city.fukui-sakai.lg.jp
- 6 提出方法
指定用紙に記入の上、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかで提出してください。
- 7 提出の際の留意事項
住所、氏名、連絡先を必ず記入してください。
法人その他の団体にあつては、事業所の住所、名称及び代表者名、連絡先をご記入ください。
記入がない場合、意見として取り扱えない場合があります。
なお、ご提出いただきました意見等の内容について、お問い合わせすることがございますのでご了承ください。
- 8 その他
お寄せいただいた意見は、取りまとめた後、坂井市の考え方とともに坂井市ホームページで公表します。
住所、氏名、年齢、職業等の個人情報公表いたしません。
なお、意見に対する個別の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。
- 9 問合せ先
坂井市役所 産業政策部 商工労政課
電話番号 0776-50-3153